

上場制度整備懇談会
第15回 議事要旨

1. 日時：平成20年4月22日（火）午後4時00分から午後5時00分まで
2. 場所：東京証券取引所会議室
3. 議題：当面の上場制度整備の基本方針について
4. 議事要旨：
 - ・コーポレート・ガバナンスについて取り組むことは必要だと思う。
 - ・株主の権利が十分に守られないようなガバナンスシステム又は企業行動の問題は、資本市場の活性化に向けて重大な問題だと考えている。
 - ・現実には、法律上、規則上違反ではないけれども、投資家という観点、市場という観点からすると問題ということがあり、海外投資家が日本の株を買わない理由の一つの要因となっている。
 - ・規制すべき行為というのはある程度わかってきているのではないかと思うので、それをはっきりさせていくことは重要だと思う。
 - ・投資家の意見に対して、必ずしも正面から対応していなくて、そのことが投資家からすると不満ということでないか。
 - ・現実の売買の6割が外国人投資家という状況を考えると、外国人投資家の要望、問題意識を吸い上げる場を設けることは有意義なのではないか。そうすることで、細かい話だとしてもその場で意見を拾うことができれば前向きに評価されるのではないか。
 - ・誤解に伴って理解不足な面と、構造的にコーポレート・ガバナンスが不十分な面の両面があると思う。
 - ・コーポレート・ガバナンスなどの分野は、なかなか成果を挙げることは難しい分野である。難しいのは多くの原因が重なりあっているからだと思う。できることから改善に取り組んでいくことが重要だと思う。
 - ・今までどおり上場制度でできることは何か、東証が上場制度外でできることは何かということを中心にしながら、東証ができないことについてはどの機関と協力すればよいか、どのような働きかけをしていけばよいかを考えるような順番で行えば建設的だと思う。

以上

（なお、議事要旨については、東証上場部文責による。）
- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当
TEL：03-3666-0141（大代表）